熊本商工会議所 小規模事業者持続化補助金＜一般型 災害支援枠＞２次公募様式３発行用必要書類
（郵送・電子申請共通）【全事業者用】

<table>
<tr><th>必要書類（公募要領 29～30 頁参照）</th><th>個人</th><th>法人</th><th>NPO</th><th>✓</th></tr>
<tr><td>応募対象者確認シート</td><td colspan="3" rowspan="4">原本１部</td><td></td></tr>
<tr><td>（様式１）補助金申請書</td><td></td></tr>
<tr><td>（様式２）経営計画書</td><td></td></tr>
<tr><td>（様式４）補助金交付申請書</td><td></td></tr>
<tr><td>熊本市が発行した事業者名義の罹災証明書の写し</td><td colspan="3">（直接被害の場合のみ）写し１部</td><td></td></tr>
<tr><td>令和８年７月から１１月の任意の１か月間の売上高が前年同期と比較して２０%以上減少していることを証した、事業者名義の熊本市が発行したセーフティネット４号の認定書の写し
※事業開始後１年１か月を経過していない場合は、令和８年７月から１１月の任意の１か月間の売上高が令和８年熊本地震の発生する直前の３か月間の月平均売上高と比較して２０%以上減少していることを証した、事業者名義の熊本市が発行したセーフティネット４号の認定書の写し</td><td colspan="3">（間接被害の場合のみ）写し１部</td><td></td></tr>
<tr><td>【個人事業主の場合】
直近の所得税確定申告書（第一表、第二表）</td><td rowspan="3">写し１部</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td>（青色申告の場合）所得税青色申告決算書（１～４面）</td><td></td></tr>
<tr><td>（白色申告の場合）収支内訳書（１～２面）</td><td></td></tr>
<tr><td>（開業後に確定申告を一度も行っていない場合のみ）発災時の段階で開業していることがわかる開業届の写しおよび開業以降売上が発生していることを証する売上台帳等（任意様式）</td><td>開業後に確定申告を一度も行っていな場合のみ</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>【法人の場合】
直近１期分の貸借対照表、損益計算書の写し</td><td></td><td>写し１部</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>（決算期を一度も迎えていない場合）「法人設立以降売上が発生していることを証する台帳等（任意書式）の写し」および「現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書（申請書の提出から３か月以内の日付のもの（原本））</td><td></td><td>該当者のみ</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>【特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）の場合】
直近１期分貸借対照表および活動計算書並びに法人税確定申告書（別表一および別表四（所得の簡易計算））の写しおよび「現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書（申請書の提出から３か月以内の日付のもの（原本））</td><td colspan="2"></td><td>該当者のみ</td><td></td></tr>
<tr><td>（決算期を一度も迎えていない場合のみ）「公益法人等収益事業開始届出書の写し」および「法人設立以降売上が発生していることを証する台帳等（任意書式）の写し」</td><td colspan="2"></td><td>該当者のみ</td><td></td></tr>
</table>

【車両購入費を計上する場合（車両購入を行う場合のみ）】

<table>
<tr><th>必要書類（公募要領 30～31 頁参照）</th><th>個人</th><th>法人</th><th>NPO</th><th>✓</th></tr>
<tr><td>（様式５）車両購入の理由書</td><td colspan="3" rowspan="4">原本１部</td><td></td></tr>
<tr><td>購入（予定）車両の見積書又はカタログ等</td><td></td></tr>
<tr><td>被災したことが確認できる公的書類及び廃車証明書</td><td></td></tr>
<tr><td>被災車両の写真</td><td></td></tr>
<tr><td>（車両が事業用以外に使用されていないことが確認できる資料）
被災車両が計上されている固定資産台帳の写し
または被災車両における使用目的設定を「業務使用」としている自動車保険の加入証明書等の写し　等</td><td colspan="3">写し１部</td><td></td></tr>
</table>

【住宅宿泊事業者が修繕もしくは改装の費用を計上する場合】

<table>
<tr><th>必要書類（公募要領 31 頁参照）</th><th>個人</th><th>法人</th><th>NPO</th><th>✓</th></tr>
<tr><td>住宅宿泊事業法第３条第１項の届出書の写し
（書面で届出をした場合は、「住宅宿泊事業法第３条第１項の届出書」を提出し、電子で届出をした場合は、民泊制度運営システムの「事業者届出情報」を印刷したものを提出）</td><td colspan="3">写し１部</td><td></td></tr>
</table>

【定額申請の場合】

<table>
<tr><th>必要書類（公募要領 31～32 頁参照）</th><th>個人</th><th>法人</th><th>NPO</th><th>✓</th></tr>
<tr><td>（新型コロナウイルス感染症（令和２年１月２８日政令第 11 号により指定感染症に指定された感染症をいう。）に影響を受けたことを証する書類）
①新型コロナ感染症による影響に対し、国等が実施した支援のうち、活用した支援策の交付決定通知の写し等
②①が提出できない場合は、様式６の原本</td><td colspan="3" rowspan="4">写し１部または
原本１部</td><td></td></tr>
<tr><td>（過去十か年度以内に発生した災害で被害を受けたことを証明する書類（令和８年熊本地震を除く））
①当時の罹災（被災）証明
②（必須）災害からの復旧・復興に向けて国等が実施した支援のうち、活用した支援策の交付決定通知の写し等</td><td></td></tr>
<tr><td>（過去十か年度以内に発生した災害（令和８年熊本地震を除く）以降、売上高が２０％以上減少している復興途上にあることを証明する書類）
①対象月の売上高が分かる財務諸表等
②①が提出できない場合は、様式７の原本</td><td></td></tr>
<tr><td>（交付申請時において、過去十か年度以内に発生した災害（令和８年熊本地震を除く）からの復旧又は復興に向けた事業活動に要した債務を抱えていることを証明する書類）
対象の災害からの復旧又は復興に向けた事業活動に要したことが分かる、債務の契約書等及び残高が分かる書類（(返済計画等の写し）</td><td></td></tr>
</table>